

## 還暦と年齢について

後期高齢者(75歳以上)という言葉が昨年いろいろと物議をかもしましたが、65歳以上75歳未満を前期高齢者というのだそうです。「カンレキ」という響きには何となくその予備軍のような印象があって受け入れるにはちょっと抵抗があります。

抵抗があろうがなかろうが60歳を迎えるあなたはやっぱりばな還暦なのです。

「りっぱな還暦」があればそうでない還暦もあるようです。ウィキペディアという百科事典によれば、30歳を「半還暦」、120歳を「大還暦」というのだそうです。なあんだ、だったら初めての還暦ではなかったんだあ。保護者のみなさんの中にだって「半還暦」の方がいるのではないですか。同じ還暦じゃあないですか。

また、地域によっては成人式と同等に「還暦式」というのを自治体が主体となっていくところもあるようです。かといって今年、輪島市が真似て実施したとしても私は参加しませんよ。だって、赤いちゃんちゃんこを着たじいちゃん、ばあちゃんが何百人と文化会館の大ホールに集まってごらんない。想像しただけで気が遠くなりそうです。

代表の二人が手をとって、というよりお互いもたれかかりながら壇上によじ登って、新還暦の誓いの言葉を言うのです。「私たちはまだ未熟な還暦ですが、これから前期高齢者、後期高齢者のみなさんをよきお手本にしてグランドゴルフやゲートボールに勤しみたいと思います…」

記念品は漆塗の「杖」でしょうか。

冗談はさておいて、私は今年還暦を迎えると言いましたが、満年齢で60歳(私の場合9月12日)を還暦としてよいのでしょうか。

年齢の数え方は、昭和30年過ぎまで「数え年で何歳」と表現されていました。数え年はご存知のように元日で「1つ年を取る」ことになっています。もともと、それまでの還暦は数え年61歳の祝いとされていたので、数え年61歳に代わって満60歳を還暦とすることには特に問題はないようです。ただ、数え年の場合は元日とその祝い日であり、満年齢では誕生日がそれにあたるわけです。

ここまできたら、もう少し数え年と満年齢について考察してみたいと思います。

数え年とは、生まれた時点を「1歳」とし、以降元日(1月1日)を迎えるごとに1歳加えます。たとえば、12月31日に生まれた場合、31日が1歳で、翌日(1月1日)に2歳となります。また、1月1日に生まれた場合は2歳になるのは翌年の1月1日になります。

現在は満年齢で年齢計算をしますので基本的に上記のような年齢差はありません。(1日ちがいで学年が異なることはありますが)

よくある疑問に、2月29日に生まれた人は4年に1つしか年をとらないのですか?というのがあります。2月29日は4年に1回しか来ませんから『年齢は15歳だけれど今年還暦です』という場合もあるのでしょうか。

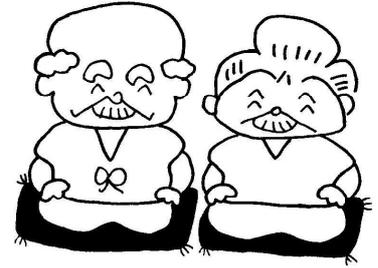
いえいえ、日本の年齢計算は法律によって「誕生日の前日が経過した時点で加算する」と定められています。ですから、2月29日が誕生日の人は28日が終わる時点で1つ年を取

っていることになるわけです。

だんだん面倒くさくなってきましたがもう少しおつきあいください。

年齢の数が年から満年齢に変わったのは奇しくも私の生まれた年である昭和24年のことです。変更の理由が4点ありました。

- 1 「若返る」ことで日本人の気持ちを明るくさせる効果
- 2 正確な出生届の促進
- 3 国際性の向上
- 4 配給における不合理の解消



1のように「国民の気持ちを明るくさせる」ために国の法律を変えるなんてのは粋いきですね。それに比べて法律が変わるたびに世の中暗くなるのは困ったもんです。

4については説明が必要です。興味のある方は80歳ぐらいのおじいちゃんかおばあちゃんにお聞き下さい。きっと青年期にまでさかのぼってていねいに説明してくれると思いますよ。